

第3回産業振興セミナー
新潟大学地域懇談会

4月に設置された「新潟大学日本酒学センター（SCNU）」の教授から、日本酒学の取り組みについて講演していただきます。

⑩ 9月27日（木）午後5時～7時

⑨ 金井コミュニティセンター（千種240番地）

⑧ ①「日本酒学の取り組み—その経緯と現状—」

農学部教授 鈴木 一史 さん

②「日本酒学の発展の可能性—国際的な拠点形成に向けて—」

経済学部准教授 岸 保行 さん

⑦ 9月20日（木）

⑥ 産業観光部地域振興課

⑤ 商工振興係 ☎63—4152

介護・福祉人材確保支援事業のご案内

介護・福祉人材の育成・確保のために、就業支援と資格取得に係る次の助成を実施しています。

施設見学や面接にかかる旅費を助成します

④ 市内の介護老人福祉施設等で就業する意思のある市外在住の方

③ 施設見学（上限2万円）や面接（上限1回1万円）をするための自宅から施設等までの往復旅費を助成します。

就業にかかる費用の一部を助成します

② 市内の介護老人福祉施設等に新たに就業する方（5年以上従事する意思のある方）

① ※施設等からの転職、市外からの転勤は対象外です。
① 10万円を助成します。

民間賃貸住宅の家賃の一部を助成します

④ 市内の介護老人福祉施設などに正規雇用された方で、市内の施設で5年以上従事する意思があるなどの条件を満たす方

③ ① 最長5年間、民間賃貸住宅家賃の50%の額（上限2万円）を助成します。

資格取得した際の費用の一部を助成します

② 市内に住所がある方で、社会福祉士・介護福祉士などの資格を取得した方

① ① 受講料または受験料、旅費の50%の額（上限5万円）を原則1回助成します。

※高校生を含む30歳以下の方が資格を取得した場合は、対象経費の80%の額（上限8万円）で、再度助成を受けることができます。

④ それぞれの対象条件など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

③ ② 市民福祉部高齢福祉課
② 高齢福祉係 ☎63—3790

甲種防火管理新規講習

消防法の規定により、一定規模以上の建物等の所有者などは、「防火管理者」の資格を有する方を選任し、消防計画の策定、火気管理、避難施設の維持管理などを行わせなければなりません。

④ 「防火管理者」の資格を取得するための甲種防火管理新規講習を開催します。

③ ① 10月25日（木）・26日（金）の2日間（25日は午前9時20分～午後4時50分まで、26日は、午前9時20分～午後3時55分まで）

② ① 消防本部（八幡58番地）
② 100人

① ① 7,500円
② 9月20日（木）

④ ① 申込書を日本防火・防災協会（☎03—3591—7130）へファクシミリで送信してください。

③ ① 申込書は消防本部予防課、または各消防署に備え付けてあるほか、日本防火・防災協会のホームページおよび市消防本部のホームページからダウンロードできます。

② ① 消防本部予防課 ☎51—0123

～事業主の皆さまへ～
市・県民税に関する調査にご協力ください

私たちの暮らしを支える大切な市税の適正な課税、公平な負担を図る観点から、市・県民税に関する調査を行っています。

④ ① 給与支払者（事業主）から提出された給与支払報告書について、所得控除や所得内容を調査しています。

③ ① また、給与支払報告書の提出が確認できない場合は、提出状況等を調査しています。

② ① 提出された給与支払報告書を訂正される場合やまだ提出されていない場合は、連絡をお願いします。

① ① 総務部税務課 市民税係
① 63—5110